



CTN 2023 年度（令和 5 年度）定期総会

日 時 2023 年 5 月 28 日(日)午後 3 時 30 分～

開催方法 なんなんひろば 3 階会議室 + Zoom ハイブリッド

<https://shinshu-u-ac-jp.zoom.us/j/94517997510?pwd=MUtQd0hlcjkwZUJubW5iVHdhSmpiUT09>

ミーティング ID: 945 1799 7510

パスコード: 100299

開会挨拶

定足数確認

議長、書記、議事録署名人 選任

議案 1 2022 年度事業報告（案）

議案 2 2022 年度決算報告（案）、監査報告（案）

議案 3 2023 年度事業計画（案）

議案 4 2023 年度予算（案）

議案 5 2023 年度役員選任（案）

議案 6 CTN 会員規約の制定（案）

議題 7 長野県松本県ヶ丘高校との連携協定の締結（案）

その他

CTN 特定非営利活動法人
中信多文化共生ネットワーク

2022 年度 事業報告書

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

現会員数(2023/5/25 時点)： 正会員 75 名、賛助会員(個人) 13 名、賛助会員(団体) 6 団体、学生会員 0 名

☆上段の「**計**」は昨年(2021)度総会で発表した「2021 年度計画」、 「→」部分は「21 年度報告」

1. 松本市子ども日本語教育センターの運営 (松本市役所から委託)

計 市教育委員会との協働、各学校との連携に加え支援員のスキルアップにも努め、従来の日本語教育支援を一層充実させる。今年度は支援児童数の多い小学校一校で支援員の常駐化を試み、その効果を検証する。児童生徒の母語母文化保持も子どもの成長には欠かせないことから、バイリンガル支援も充実させる。小・中・高校進学および将来の進路選択に向けた進学相談会は、YouTube 配信も活用しつつ、できる限り対面で実施し、児童生徒及び保護者に正しい情報を伝えていく。未就学児を対象にしたプレ日本語教室は、状況に応じて開催方法、時期を検討する。またセンターだより等の発行を通して本活動の啓発にも努める。

→ 市教育委員会と協働しながら、市内小中学校における日本語教育支援の充実を図った。コロナ禍により減少した支援人数は、例年並みに戻りつつある。支援員の常駐を試みた小学校については、子どもへの十分な指導に加え教員とも連携がとれ大きな成果が出た。来日したばかりの児童生徒の適応支援や様々な課題を抱える生徒に対するバイリンガル支援も有効であった。コロナ禍で 2 年間対面を控えていた進学相談会も可能な限り対面で開催し、保護者に直に情報を伝えることができたが、参加者数は多いとは言えず開催時期・方法など課題が残った。プレ日本語教室は、初めての試みとして就学前説明会と同時開催とした。参加した家庭については好感触を得たものの、進学相談会と同じく開催時期・方法については検討課題である。

2. 松本市多文化共生プラザの運営 (松本市役所から委託)

計 第 3 次松本市多文化共生推進プランが昨年度策定された。プランに基づき、多文化共生プラザでは、多文化共生意識の向上にむけ、イベント開催、SNS やメディア等を利用した情報発信などに努める。また、相談体制を充実させるために、出張相談の開催、相談の仕組みの強化、ICT も活用した多言語対応、寄り添い方支援とアウトリーチの実施等を行う。引き続き関係機関と連携をとり、社会資源へのアクセスを促し、外国由来の住民も住みやすい環境づくりに努める。

→ 多文化共生意識の向上にむけ、料理教室、多言語での絵本の読み聞かせ、福祉ひろばでの交流会等 14 回イベントを開催し、延べ 197 名の参加があった。フェイスブック、インスタグラム、新聞や広報誌での情報発信を実施。フェイスブックにおいては、延べ 108,741 リーチがあった。

相談事業においては、新規の相談・問合せは 537 件あり、年間で 39 人に対し、継続的な寄り添い型支援を提供した。アウトリーチとして、芳川公民館における出張相談会を 11 回開催、民生児童委員全体研修会等の 4 つの集会の場で相談事業の情報を発信。松本市居住支援関係者連絡会等に参加し、他機関との連携強化に努めた。

3. 松本みんなのほんご教室の運営

1) 外国由来の青少年の就学および就労のための日本語支援

- 青少年学習者 サバイバル期1名 仕事が決まり退室
母国で大学進学であるが、将来母国と日本との懸け橋になることを希望している日本語初期学習者 1名
近隣市町村で就労しながら学ぶ受講者の日本語力向上。
日本語能力試験合格者 4名 合格が就労につながった。
生活には支障がない日本語レベルだが、国籍取得のために読み書きに特化した短期クラスを設置

2) 支援員のスキルアップのため通常授業の指導方法等の研修会を行う。また支援員確保に向けて SNS の活用をする。

- 研修回数 26 回。
みんなの日本語 I の指導方法をそれぞれが案を持ち寄り学びあう。特に初級クラスについては文法事項だけでなく会話指導についても指導方法を探った。

3) 学習者が抱える悩みや問題に気付いた場合、必要に応じて松本市多文化共生プラザ、各関係機関を紹介し連携を強める。

- 公民館・多文化プラザからの紹介での入室 / 青少年学習者の進学・居場所についての相談。

4) 学習者の学習意欲がますます高まる、又生きた日本語を使う機会が増えるよう教室の行事、企画を施行する。

- 市民タイムス日曜こども版インタビュー掲載2名 / 松本大学実習生6名の受け入れ 学生からのインタビューを受ける。 / 松本大学国際交流サークルとのオンライン交流会 実施 4名 / 松本スピーチコンテストの企画・実施。受講者の参加 3名 / これらの活動を通して、受講者が自身のことをどのように伝えたらよいのか、学ぶ機会となった。

5) 学習者の市民としての市民活動への参加を後押しする。

- 「花フェス」植栽 2回参加 / 中央公民館 防災訓練参加 / 「伊勢町 Xmas ツリーデコレーション」実施 / 松本市国際協力員として松本を紹介する番組等への出演 / 松本大学での講演

6) いずれの活動も感染症対策に充分に気をつけて行う。

- 感染対策を講じ、1年間活動ができた。

4. ヤングにほんご教室の運営

㊦ 今年度より、火曜日 18 時～20 時 (週 1 回) 開催する。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため、消毒やマスクの着用等の対策を徹底する。また、市内で感染が拡大している場合、松本市からの要請に応じ休講する。これまでと同様に大学生と社会人ボランティアを主体に外国ルーツの子どもを支援する教室活動を行い、子ども達が安心感を得られるような居場所にするため、スタッフへの指導・情報共有などに力を入れたい。また、外国ルーツの高校生を対象にキャリア支援を行う「Get Ready for Future プロジェクト」を立ち上げ、実施に向けた準備を進める。

- 教科学習や日本語に不安のある子どもたちが継続的に参加し、支援を受けた。今年は帰国子女家庭の参加もあり、日本語や教科学習の課題は来日児童生徒に留まらないことが見て取れた。また、社会人スタッフが少なく、また大学生スタッフも卒業するため、今後活動継続するために新規スタッフの募集は必須と考える。

なお「Get Ready for Future プロジェクト」はメンバーの帰国を受け、中止となった。

5. 庄内および並柳の日本語ボランティア教室「中信にほんごひろば」の運営

① 活動開始から 13 年目となるが、外国由来の子どもとその親を対象に日本語学習支援及び教科学習支援を地道に継続していく。また、働く人たちの日本語学習へのニーズにも対応していく。

コロナ禍に加え、県営並柳団地の外国籍住人の減少や、発足時からの支援者 3 名が退会等課題もあるが、スタッフ相互や地元町会との緊密な連携を図り、松本国際高校生の 7 名の若い支援を得て、活気と魅力のある楽しい運営をしたい。

→ 並柳は小中学生を対象にコロナ感染警戒レベル 3 の 13 日間、実施した。学習者数は 57 人・日、支援者数は 55 人・日（内国際高校生 25 人・日）で、学習者数は最盛期の 9 割減となった。並柳団地の外国由来住民や子育て世代がだんだんと少なくなり、日本人児童の受け入れも実施したが、とうとうこの 4 月には団地町会の新一年生がゼロになってしまった。支援者も少なくなり、とても残念だが、庄内へ集中した方が良いと判断し、3 月を以て閉室した。みなさまのお蔭で並柳教室の所期の目的・役割は十分に果たせた。

庄内は主に技能実習生を受け入れ、前年並みの 27 日間実施した。学習者数は 81 人・日、支援者数は 73 人・日だった。

6. 多文化共生と国際交流の祭り「第 12 回 こいこい松本 ー松本国際ふるさと祭りー」実施

① 6 月 19 日（日）13～17 時に、3 年ぶりの「対面実施」することになった。コロナ対策を徹底し、さらに広報を控えめに行うことで参加者数を減少させる。各国の活動も、対話をベースにした小さなものに限定し、じっくり話して多くの国を理解する形式で実施することにする。会場は例年同様、M ウイング 6F ホール。

→ 計画どおりに実施した。広報はごくわずかに実施したにも関わらず、数百名の参加客を得た。しかも「対話」重視という方針で進めたため、各ブースでしっかり話し合う様子が見られた。ステージも、モンゴルの馬頭琴、スリランカのダンス等 4 つの演目が実施された。準備が簡易だったため片付けも簡易であり、実行委員および紹介したスタッフにとって嬉しい結果となった。

7. 松本市多文化共生推進協議会への参画

① 12 年目となる同協議会に、CTN 関係者が 3 名参加する体制で継続的に参画する。昨年度に策定された第 3 次松本市多文化共生推進プランでは、キーパーソン・ネットワークの構築、多文化共生意識の向上、災害対応力の向上等が大きな目標として掲げられており、この協議会はその実現のためのチェック&アドバイジング機関として活動していく。

→ 9/2 と 2023/2/20 の 2 回、本協議会は開催された。佐藤代表が協議会会長、犬飼プリヤモン理事が副会長として運営に当たった。各回とも、第 3 次多文化共生推進プランの進捗管理に関する内容であったが、2 回目は市の関係各課の進捗・自己評価結果が公表されており、協議会に各課関係者の参加もある等、市としての多文化共生マターへの参加の真剣度上昇が見られるものだった。協議会メンバーの議論はそれぞれ熱心かつハイレベルなものであり、市の多文化共生施策進展の上で意義のある協議会になっていると言える。

8. 松本山雅 FC との連携

① 4 月 10 日の松本山雅ホームゲーム試合に招待され 11 か国 22 人の子ども（+大人 2 人）をスタッフ 6 人で引率し試合観戦し、選手との写真撮影などの交流を行った。

(3月30日 オンライン交流会を受けての招待)

- ・今年度も松本山雅FCと連携しつつ、「松本山雅ボールゲーム教室」を実施する。
- ・4/10、松本山雅ホームゲーム試合に招待され11か国22人の子ども(+大人2人)をスタッフ6人で引率、試合観戦・選手との写真撮影などの交流を行った。
- ・秋の「松本山雅ボールゲーム教室」は開催せず。

9. 多文化人財センターの運営

① ・異文化理解講座等を通して日本で活躍できる外国由来の人財の登録や育成をし、同人財と地域のニーズとのマッチングを行う。その他翻訳依頼などに対応する。

- ・松本市公式観光情報「新まつもと物語」の多言語ブログ(8言語)ブロガーの取りまとめを行う。
- ・松本市公式観光情報「新まつもと物語」の多言語ブログ(8言語)ブロガーの取りまとめを行った。
- ・中国系の外国由来住民の活躍の場として「你好スペース」の広報支援を行った。
- ・多文化人財の方々に「松本市多文化共生キーパーソン」を紹介、登録者数増加に寄与した。

10. CTN主催の「にほんごスピーチコンテスト」の開催について

急遽提案し、開催できることとなった。当初の予定より少ない5人の発表者ではあったが、内容は充実していた。準備期間の短さやコロナウイルス流行の懸念もあり、宣伝活動も十分ではなかったが、予想以上の聴衆も来場してくれた。急な開催につき参加賞以外の費用は寄付で賄った。多額の寄付をいただけたので今回のスピーチコンテストを紹介する冊子を作った。

市民タイムスの1面に掲載の他、他のメディアにも取り上げていただけた。

冊子の配布で広く知ってもらい次回の開催にもつなげたい。

11. 広報活動の活発化

① 1) CTN ニュースレターvol.3(4月)の発行、vol.4(10月)の発行を予定

2) Facebook やインスタなどのSNSでの頻繁な情報記事のアップロード継続。(プラザにも記載あり)

3) 「市民活動フェス」(7月23日に開催決定)への参加

4) 「学都松本フォーラム」、「市民活動商店街」(公民館研究集会と同時開催)、「松本駅前ロータリー花壇の植栽」など市主催行事への参加を予定

5) 「マルシェの森」等、他団体主催イベントへの参加を検討

6) 新聞社などマスメディアへのプレスリリース

→ 1) CTN ニュースレターvol.3(4月)およびvol.4(10月)の発行

2) Facebook やインスタなどのSNSでの頻繁な情報記事のアップロード(松本市多文化共生プラザにも記載あり)

3) 7/2, 3「市民活動フェス」へCTN紹介動画及び展示を作成して参加

4) 公園緑地課主催「松本駅前ロータリー花壇の植栽」への参加

6月:6人、11月:9人参加。両日とも「みんなのにほんご教室」の学習者・支援者、その他CTN会員、SNSにて一般からも募集を行い、植栽ボランティア活動を行った。

5) 「スピーチコンテスト」などのイベントのマスメディアへのプレスリリース

1 2. 多文化共生の基本法制定に関するセミナーの実施

① 昨年度に国への提出が実現した「多文化共生に係る基本法の制定を求める意見書」の動きをさらに加速するため、CTNと明治大学・山脇教授のゼミとの共催で多文化共生の基本法セミナーを7月25日(月)17時半～19時に完全オンラインで実施する。山脇教授、丸山プラザ・コーディネーター、浜松市の職員他による話題提供、与野党の国会議員からのコメントなどを予定している。

→ 7/25に予定通り実施された。参加申込は410名、実質参加者は減少したが、それでも290名という非常に多くの人に向けた発信ができた。完全オンラインという建前だが、実質は信大の教室に山脇教授ほか主要メンバーが集結して運営された。事前の多くの打合せ、参加者への連絡、機器の準備(オンライン対応)など準備は労が多いものだったが、多くの専門家、務台・国会議員や芝山・松本市議会議長、鈴木・浜松市長に参加いただく等、非常にハイレベルで意義のあるセミナーとなった。最後には「長野宣言」を発表して閉会した。この「長野宣言」はその後、様々な場所で紹介され、説明されている。

1 3. 災害時多言語支援センター研修会への参加

① CTNが松本市と運営協力の契約を締結している「災害時多言語支援センター」の設置訓練が長野県主導で10月23日(日)に実施の予定であり、CTNから5名が参加予定である。災害が発生した場合は、全国から松本市に集まる多文化共生マネージャー(タブマネ)を現地でサポートする、各言語のキーパーソンを中心に情報周知を行う等の活動を行う。

→ 研修会には対面&オンラインで30名ほど参加した。災害の初動時の活動について「総務班」と「情報班」に分かれて経験し、その後避難所巡回訓練を実施した。

さらに同日「外国人向け防災訓練」も実施された。こちらには外国由来の住民約20人が参加し、災害時の基礎知識の習得、マイ・タイムラインの作成等を行った。

長野県や松本市、関係組織の職員と外国由来の住民が顔を合わせて一つの目的で動く、貴重な機会となった。

1 4. その他の活動

① 食料支援について

構成員として登録している「松本地域子ども応援プラットフォーム」を通じて、「フレッシュフードシェア事業」から食料の寄付を頂き、子どものいる困窮家庭を中心に食料支援を行う。

必要に応じて、その他の食料支援活動も検討する。

→ 構成員として登録している「松本地域子ども応援プラットフォーム」を通じて、「フレッシュフードシェア事業」へ15回参加、野菜・米・味噌・ドーナツなどの寄付を受け、子どものいる困窮家庭を中心に食料支援を行った。また2022年末には会員からの現金や食料品などの寄付を頂き、「年末食料支援」を25家庭に行った。

決 算 報 告 書

第 14 期

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

NPO法人中信多文化共生ネットワーク

長野県松本市大字南浅間576番地11

活動計算書

[税込] (単位:円)

NPO法人中信多文化共生ネットワーク

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	234,000	
賛助会員受取会費	170,000	
受取入会金	16,000	420,000

【受取寄付金】

受取寄付金		102,000
-------	--	---------

【受取助成金等】

受取助成金		9,300
-------	--	-------

【事業収益】

自主事業収益	352,799	
受託事業収益	14,755,188	15,107,987

【その他収益】

受取 利息		47
-------	--	----

経常収益 計

15,639,334

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	9,584,479
賞与(事業)	413,548
法定福利費(事業)	844,051
通勤費(事業)	272,780
福利厚生費(事業)	26,338
人件費計	11,141,196

(その他経費)

諸謝金	1,917,221
旅費交通費(事業)	182,150
通信運搬費(事業)	228,964
消耗品費(事業)	75,299
地代家賃(事業)	216,000
賃借料(事業)	15,300
保険料(事業)	4,550
租税公課(事業)	686,600
研修費	25,000
支払報酬(事業)	240,000
支払手数料(事業)	19,935
支払寄付金	20,000
雑費(事業)	10,000
交流会・イベント(事業)	75,962
書籍参考書教材	41,835
広告宣伝費(事業)	40,787
その他経費計	3,799,603

事業費 計

14,940,799

【管理費】

(人件費)

人件費計	0
------	---

活動計算書

[税込] (単位:円)

NPO法人中信多文化共生ネットワーク

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

(その他経費)			
会議費	1,000		
消耗品費	33,000		
接待交際費	19,350		
支払手数料	110		
雑費	500		
その他経費計	53,960		
管理費計		53,960	
経常費用計			14,994,759
当期経常増減額			644,575
【経常外収益】			
経常外収益計			0
【経常外費用】			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			644,575
経理区分振替額			0
当期正味財産増減額			644,575
前期繰越正味財産額			5,039,065
次期繰越正味財産額			5,683,640

貸借対照表

NPO法人中信多文化共生ネットワーク
CTN事務局

[税込] (単位:円)
2023年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	188,035
現 金	50,000	流動負債合計	188,035
小口 現金	4,956	負債合計	188,035
当座 預金	80,430	正 味 財 産 の 部	
普通 預金	668,915	前期繰越正味財産	157,878
現金・預金 計	804,301	当期正味財産増減額	783,688
(その他流動資産)		正味財産合計	941,566
資産側部門間清算	325,300		
その他流動資産 計	325,300		
流動資産合計	1,129,601		
資産合計	1,129,601	負債及び正味財産合計	1,129,601

監査報告書

特定非営利活動法人 NPO 中信多文化共生ネットワーク

理事長 佐藤友則 殿

2023年5月11日

特定非営利活動法人 NPO 中信多文化共生ネットワーク

監事 柏澤由紀一



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2023 年度 事業計画書

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

1. 松本市子ども日本語教育センターの運営 (松本市役所から委託)

市教育委員会との協働、各学校との連携に加え支援員のスキルアップにも努め、従来の日本語教育を一層充実させる。コロナウイルスの 5 類化に伴い児童生徒数の増加が見込まれるため、支援員の午前中・常駐校数を増やし、学校との連携をより深め必要なニーズに幅広く対応できるようにする。関連してバイリンガル支援の充実もはかる。小中学校進学、及び就学前の説明会の開催時期・方法を検討し、児童生徒及び保護者に正しい情報を伝えていく。また、センターだより等の発行を通して本活動の啓発にも努める。

2. 松本市多文化共生プラザの運営 (松本市役所から委託)

第 3 次松本市多文化共生推進プランに基づき、多文化共生プラザでは、多文化共生意識の向上にむけ、イベント開催、SNS やメディア等を利用した情報発信などに努める。また、相談体制を充実させるために、出張相談の開催、相談の仕組みの強化、ICT も活用した多言語対応、寄り添い型支援とアウトリーチの実施等を行う。引き続き関係機関と連携をとり、社会資源へのアクセスを促し、外国由来の住民も住みやすい環境づくりに努める。

3. 松本みんなのほんご教室の運営

- ・松本市とその近隣に住む外国由来の住民が地域社会とのつながりが持てるように、日本語学習を支援する。
- ・本教室で学習した受講者が自分の力を発揮して地域で活躍できるような日本語のスキルを身に付けられるよう支援する。
- ・困りごとなどある受講者を必要に応じて多文化共生プラザや公共機関へつなげる。
- ・支援者同士研修を通して、より良い支援ができるようスキルアップを図る。また支援者確保に向けて SNS の活用をする。
- ・学んだ日本語を生きた日本語にするために使う機会を増やすよう行事や企画を施行する。
- ・学習者の市民としての市民活動への参加を後押しする。

4. ヤングにほんご教室の運営

前年度に引き続き、毎週火曜日 18 時～20 時に実施する。大学生と社会人ボランティアを主体に、外国由来の子どもの日本語・教科学習支援を行い、また、子どもの気持ちに寄り添い、安心感を得られるような居場所にする。参加した子どもたちに十分な教科支援をできるよう、大学生のスタッフ募集にも力を入れる。

5. 庄内の日本語ボランティア教室「中信にほんごひろば」の運営

外国由来の子どもへの教科学習支援及び技能実習生等の大人への日本語学習支援を毎週日曜日 10 時～12 時、庄内地区公民館にて開催する。スタッフの日本語指導力強化を図り、松本国際高校の若い支援を得て、明るい魅力ある教室としたい。

6. 多文化共生と国際交流の祭り「第13回こいこい松本 ー松本国際ふるさと祭りー」実施

6月25日(日)午後1時より、今まで同様に松本市Mウイング6Fで実施する。コロナ感染対策の緩和が可能のため、各国・地域ブースの紹介者、ボランティア・スタッフ共に増やせるものと考えている。また、昨年はほとんど広報を実施しなかったが、今年度はSNSを中心に積極的に広報も行い、紹介者と参加客との交流進化→ その後の連携→ 市内の多文化共生の進展を目指す。

7. 松本市多文化共生推進協議会への参画

第3次多文化共生推進プランの着実な進展に向けて、市の関係各課と連携を取りつつ、新たに参加する協議会メンバーと議論を深めていく。多文化共生キーパーソンに関しては進展が見られるが、医療・労働という非常に重要で大きな分野に関して進展が長く見られない状況なので、そのために努力する。

8. 松本山雅FCとの連携

「サッカー教室」の実施については、状況を見極めて検討する。

9. 多文化人財センターの運営

- ・松本市公式観光情報「新まつもと物語」の多言語ブログ(8言語)ブロガーの取りまとめを行う
- ・活動の中で発掘した外国由来人財の登録や育成、活躍の支援
- ・外国由来人財を地域のニーズとのマッチング。

10. CTN主催の「まつもとにほんごスピーチコンテスト」の開催について

今年度は実行委員を組織して、企画運営をする。松本市内で学ぶ日本語学習者の学習の成果の発表の場となるよう、更に充実した会にする。昨年度は大部分を寄付で賄ったが、運営について検討要。スピーチコンテストを通じて、外国由来住民と日本人と理解しあい、再発見できる場となるようにする。また、人と人がつながれる場となるようにする。

11. 広報活動の活発化

- 1) CTN ニュースレターvol.5(4月)の発行、vol.6(10月)の発行を予定
- 2) Facebook やインスタなどのSNSでの頻繁な情報記事のアップロード継続。
- 3) 「市民活動フェス」への参加を検討
- 4) 市主催行事である「学都松本フォーラム」、「市民活動商店街」(公民館研究集会と同時開催)、「松本駅前ロータリー花壇の植栽」などへの参加を検討
- 5) 他団体主催イベントへの参加を検討
- 6) 新聞社などマスメディアへのプレスリリース

12. 国際交流基金「地球市民賞」への挑戦

2022年に初挑戦したが採択されなかった同賞に、準備を進めて改めて挑戦する。採択された場合、200万円の活動資金も大きいですが、全国的な知名度を一気に上げ、多くの協力者を容易に得られるようになる点で意義が非常に大きい。

13. その他の活動

○食料支援について

- ・「松本地域子ども応援プラットフォーム」の「フレッシュフードシェア事業」からの食料の寄付、また会員からの寄付の協力を頂き、子どものいる困窮家庭を中心に食料支援を行う。
- ・必要に応じて、その他の食料支援活動も検討する。

活動予算書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワーク

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	250,000	
賛助会員受取会費	200,000	
受取入会金	20,000	470,000

【受取寄付金】

受取寄付金		130,000
-------	--	---------

【受取助成金等】

受取助成金	20,000	
受取補助金		

【事業収益】

自主事業収益	400,000	
受託事業収益	14,700,000	15,100,000

【その他収益】

受取利息	50	
雑収益	1,500	1,550

経常収益計

15,721,550

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料手当(事業)	9,500,000	
賞与(事業)	400,000	
法定福利費(事業)	900,000	
通勤費(事業)	270,000	
福利厚生費(事業)	30,000	
人件費計	11,100,000	

(その他経費)

諸謝金	2,000,000	
印刷製本費(事業)	30,000	
旅費交通費(事業)	200,000	
通信運搬費(事業)	230,000	
消耗品費(事業)	80,000	
地代家賃(事業)	220,000	
賃借料(事業)	20,000	
保険料(事業)	5,000	
租税公課(事業)	700,000	
研修費	30,000	
支払報酬(事業)	250,000	
支払手数料(事業)	20,000	
支払寄付金	20,000	
雑費(事業)	40,000	
交流会・イベント(事業)	100,000	
書籍参考書教材	60,000	
他事業への支出	90,000	
広告宣伝費(事業)	50,000	
その他経費計	4,145,000	

事業費計

15,245,000

【管理費】

(人件費)

人件費計	0	
------	---	--

(その他経費)

会議費	0	
通信運搬費	1,000	
消耗品費	40,000	
貸借料	2,000	
租税公課	20,000	
雑費	5,000	
その他経費計	68,000	

管理費計

経常費用計

68,000

当期経常増減額

15,313,000

【経常外収益】

経常外収益計	408,550
--------	---------

【経常外費用】

経常外費用計	0
--------	---

税引前当期正味財産増減額

0

当期正味財産増減額

408,550

前期繰越正味財産額

408,550

次期繰越正味財産額

5,683,640

6,092,190

CTN 役員を選任

以下の通り、下記の理事および監事を選任のほどよろしくお願いたします。

役名	氏名	変更	就任期間	報酬の有無
理事	犬飼 プリヤモン	再任	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
理事	木下 千夏	再任	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
理事	佐藤 友則	再任 (理事長)	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
理事	島津 晃	再任 (副理事長)	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
理事	小森 慎一	再任 (副理事長)	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
理事	花岡 史子	再任	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
理事	中西 玲名	再任	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
理事	百瀬 千里	再任	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無
監事	柏澤 由紀一	再任	令和5年5月30日～ 令和7年5月30日	無

特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワーク 会員規約

第1条 (目的)

この規約は、特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク（以下、「本法人」）定款第6条の規定により設置する会員制度の運営等について必要な事項を定め、もって本法人の事業活動の推進に資することを目的とする。

第2条 (会員)

本法人の会員は正会員と賛助会員の2種である。正会員は、総会に出席し決議する権利を有する。一方、賛助会員は、総会に参加し傍聴はできるが、決議に参加することはできない。

第3条 (加入)

正会員および賛助会員は、自由に本法人に加入できる。

2 代表理事は、加入を希望する個人または団体（以下、「加入希望者」）が、反社会的勢力（平成19年6月19日付け「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」の定義による）であることが判明したときは、当該加入希望者の加入を承諾してはならない。

3 事業年度の中途において加入をする場合は、当該事業年度の残余月数の月割計算した、年会費を支払うものとする。この場合において、100円未満の端数は切り捨てとする。

4 加入を希望する者・団体は、次の入会金を納入するものとする。

- (1) 正会員 1,000円。ただし、学生は無料とする。
- (2) 個人賛助会員 1,000円。ただし、学生は無料とする。
- (3) 団体賛助会員
 - ① 団体A会員 10,000円
 - ② 団体B会員 5,000円
 - ③ 団体C会員 5,000円

第4条 (会費)

1. 正会員は、次の年会費を納入するものとする。

- (1) 一般会員：年3,000円
- (2) 学生会員：年1,000円

2. 賛助会員は、次の年会費を納入するものとする。

- (1) 個人賛助会員：1口3,000円とし、1口以上を納入する。
- (2) 団体賛助会員：次のいずれかを選ぶこととする。
 - ① 団体A会員
年会費一口30,000円とし一口以上を納入する。
 - ② 団体B会員

年会費 10,000 円を納入する。

③ 団体 C 会員

年会費 5,000 円を納入する。

なお、団体賛助会員は、CTN サイトにバナーを掲載することができる。バナーのサイズは会員区分に応じて異なる。

第 5 条 (退会)

会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

2. 会員が事業年度の中途において退会する場合、当該年度の年会費の月割り残金の返金はしない。

第 6 条 (会員資格の喪失)

本法人の会員は、次の各号の一に該当する場合、会員資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をした者
- (2) 死亡した者
- (3) 継続して 2 年以上会費を滞納した者
- (4) 故意又は重大な過失により、本法人の信用を失わせるような行為をした者
- (5) 本法人の事業を妨げ又は妨げようとした者
- (6) 犯罪その他の信用を失う行為をした者
- (7) 加入した後に、反社会勢力であることが判明した者、および、加入後に反社会的勢力とのかかわりを持つようになった者
- (8) 該当する者は総会において弁明の機会を有する。

第 7 条 (特典)

会員は、この法人が発行する機関誌、資料等の優先的配付を受けることができる。

2 会員は、この法人が開催する集会等に優先的に参加することができる。

第 8 条 (休会)

会員は、病気・海外赴任・災害・団体運営上の理由等により、会員としての活動が著しく困難な場合、代表理事に休会の申し出を行うことができる。この申し出が適当と判断される場合、1 年以上 5 年以内の期間に限り休会扱いとすることができる。

2 休会中の会員に対しては、会費納入を免除する。

3 休会中の正会員は、定款第 6 条 (1) に基づく権利を有しない。

4 休会中の会員に対しては、本規定第 7 条に基づく特典を有しない。

5 休会中の会員は、申出によりいつでも会員に復帰することができる。

6 休会期間が 5 年を超えた場合は理事会の議決を経て退会したものとみなすことができる。

第 9 条 (規約の変更)

この規約は、理事会の議決によって変更することができる。

第10条（その他）

会員について本規約に定めのない事項であって必要な事項は、理事会で決定する。

附則

- 1 この規約は、令和5年5月28日より施行する。

CTN と長野県松本県ヶ丘高校との連携協定の締結

- 1 2020 年 CTN 関係者と県ヶ丘高校教員との話し合い
- 2 2021 年 CTN が県ヶ丘高校で講座開始
 - 2.1 8 月：探究科学生がグループで多文化共生について調査・発表→ 佐藤代表が講演（情報提供）
 - 2.2 8 月：松本市の外国由来の住民 30 名ほどと探究科学生 40 名ほどがオンライン Zoom で少人数グループに分かれて話し合い→ 高校生が発表
- 3 2022 年 2 つのテーマ×2 回の講座実施
 - 3.1 ①多文化共生の基礎 ②やさしい日本語 という 2 つのテーマで、CTN 講師が外国由来の住民と共に参加
 - 3.2 10 月と 2 月に 2 回ずつ
- 4 連携協定締結の話し合い
 - 4.1 上記のような活動を積み重ねたうえで、今後は連携協定を締結し、より深く多文化共生の活動を継続していくことで合意
 - 4.2 今後は、県ヶ丘高校の全 1 年生（8 クラス）を対象に講座を実施
 - 4.3 2・3 年生対象に、より実践的な活動を開始